

一旦旧姓に戻ったが、婚姻時に名乗っていた氏に変更する場合

※離婚後提出の場合

ボールペンで書かないでください。

離婚の際に称していた氏を称する届

(戸籍法77条の2の届)

令和 4 年 11 月 1 日 届出

(あて先)

長

受理 令和 年 月 日

発送 令和 年 月 日

第 号

送付 令和 年 月 日

第 号

長印

書類調査

戸籍記載

記載調査

附票

住民票

通知

(よみかた)
離婚の際に
称していた氏を
称する人の氏名

(現在の氏名、離婚届とともに届け出るときは離婚前の氏名)

こ う の は な こ

昭和 平成

氏 名
乙 川 花 子

58 年 11 月 6 日 生

住 所

福岡県福岡市中央区大手門1

番地

①

号

(方書き…アパートやマンション等の建物の名称)

(2)
(住民登録をして
いるところ)

世帯主
の氏名

乙 川 花 子

離婚後の本籍を記載

(3)
本 籍

(離婚届とともに届け出るときは離婚前の本籍)

福岡県福岡市中央区大手門1

番地

①

筆頭者
の氏名

乙 川 花 子

(よみかた)

変更前(現在称している氏)

お つ か わ

変更後(離婚の際称していた氏)

こ う の

乙 川

甲 野

氏

(5)
離 婚 年 月 日

令和 4 年 11 月 1 日

(6)
離 婚 の 際 に
称していた氏を
称した後の本籍

((3) 欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません)

福岡県福岡市中央区大手門1

番地

①

筆頭者
の氏名

甲 野 花 子

(7)
そ
の
他

現在の本籍地を記載

☐新本籍確認済

☐新本籍は街区符号である

(8)
届 出 人 署 名
(変更前の氏名)
(※押印は任意)

乙 川 花 子



連絡先 電話 (092) 409 - 1068

() 自宅・携帯・勤務先・その他 ()

→ ◎平日の昼間(役場の執務時間中)に連絡のとれる

電話番号をお書きください。

☐婚姻前の氏確認 ()

住所を定めた
年 月 日
(記入の必要は
ありません。)

S H R

届 書 中
字 加 入
字 削 除

署名

届出の注意

◎ この届出の後、「婚姻前の氏(元の氏)」等に変更する場合は、家庭裁判所
で「氏の変更」の許可を得る必要があります。
◎ この届出は、離婚により復する氏と離婚の際に称していた氏が、同じ場合
は、提出できません。